

令和2年度第5回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
(会議録要旨)

開催日時 令和3年3月31日(水) 午後1時30分～

開催場所 ベルセンター 2階 第1研修室

案 件

- 1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
- 2 泉大津市地域包括支援センターの評価について
- 3 泉大津市地域包括支援センター事業計画(案)について
- 4 その他

出席者 川井太加子、八木秀富、檀秀子、上東千草、藤原謙一、赤崎文彦、
長野正広、丸山喜弘、高寺壽

欠 席 五十嵐輝雄

事務局

社会福祉協議会	横田 大介
地域包括支援センター	鎮西 千晶
健康福祉部長	川口 貴子
高齢介護課長	向井 由佳子
高齢介護課長補佐	大和 宏行
高齢介護課給付保険料係長	柳原 京子
高齢介護課長寿推進係長	下村 真貴子

傍聴者 なし

[司 会] 推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員10名中1名の方が遅れておられ、1名の方は欠席になっております。現時点での出席委員は8名ですので、本委員会の会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。
これより審議に移らせていただきます。設置要綱第6条第1項の「委員長が議長となる」の規定に基づき、以下の議案について議長と代わります。
委員長よろしく願いいたします。

[委員長] では、早速進めさせていただきます。本日の案件1、泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、事務局からご説明をお願いします。

案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

[事務局] 【案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護事業計画について説明】

[委員長] パブリックコメントで意見を受けたが、計画を変更した点は無いというお話でした。保険料のところ、何かご質問、ご意見ございませんか。

ないようですので、101 ページの人材の育成・確保のところの介護支援専門員の資質の向上について、連絡協議会と連携して事例検討会や研修会を開催、認知症高齢者等の支援を目的とした地域活動を支援しますと記載されていますが、「地域活動を支援します」が主語と合わないような気がします。これは誰を支援するのですか。

[事務局] 認知症支援の施策を地域で行っており、マラソンイベントや映画上映を通して認知症の啓発に努めています。その取組は、包括支援センターをはじめケアマネ連絡会や医師会等、多職種の皆様がここに携わっています。介護支援専門員の資質の向上ということで、認知症活動も資質向上の1つと捉え、認知症高齢者の支援を目的とした地域活動を担っていただいている、その部分を支援していくという意味になっております。

[委員長] わかりました。ほかにございませんか。ないようですので、この計画案につきまして、ご異議ございませんか。

ないようですので、これで確定させていただきます。誤字脱字等、些細なことがございましたら委員長一任で修正ということでお認めいただきたいと思えます。

続きまして案件2の令和2年度泉大津市地域包括支援センターの評価について、事務局からご説明をお願いいたします。

案件2 泉大津市地域包括支援センターの評価について

[事務局] 【案件2 泉大津市地域包括支援センターの評価について説明】

[委員長] ご説明をいただきました評価につきまして何かご意見、ご質問ありましたらお受けいたします。

[委員] 評価項目のグラフで、2-(4)の地域ケア会議、3ページ目、市が全部丸でセンターも全部丸になっていますが、表紙グラフ2-(4)のセンターは100%ですが、下の市の2-(4)のケア会議のところは100%に達していない。2-(5)も評価は市とセンターは同じですが、グラフが一致していないと思います。この差異の理由があれば教えていただきたい。

[事務局] 実は、もう少し評価が細かくなっております。今の資料につきましては、市とセンターの指標が合致する内容の分だけを抜粋し載せています。ですので、こ

ここに出ていない項目が、積み上げのところで欠けている状況になっております。全ての評価項目をお示しできてないというのが、回答となります。

[委員長] 内容がどんなものなのか。

[事務局] 今、手元ございません。

[委員長] では、また教えてください。ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。ないようですので、評価につきましても以上とさせていただきます。
続きまして、案件3の泉大津市地域包括支援センターの事業計画書案について、事務局から説明をお願いいたします。

案件3 泉大津市地域包括支援センター事業計画（案）について

[事務局] 【案件3 泉大津市地域包括支援センター事業計画（案）について説明】

[委員長] 泉大津市地域包括支援センター事業計画案についてご説明をいただきました。何かご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

[委員] 「指定介護予防支援」のところですが、地域包括支援センターが対象とする方は、相談に来られた方や要支援の方。それ以外の介護保険の申請を出してない人に対してサービスの提供はあるのでしょうか。

[事務局] 介護サービスにつながっていない、初めてのご相談の方もございます。その場合、相談を受けていく中で、何がこの人に必要なのか一緒に考えさせていただきます。介護保険申請でなくても、基本チェックリストを受け事業対象者として、運動できる場につながる場合があります。また、一般介護予防で地域の自主サークルにつながる場合もあります。

[委員] この基本チェックリストは、どういう人を対象にするのですか。

[事務局] 最近ちょっと足腰が弱ってきたとか、あまり外に出れなくなったからどうしたらいいかなど、本人からの相談もありますし、人と交流しなくなって忘れっぽくなったとか、認知機能で心配なところがあるなど、本人と家族からの相談もあります。話の中から、運動や口腔、物忘れや、やる気など基本チェックリストでチェックさせていただき、その方に合ったサービス、あるいは地域の活動について情報を提供しています。

[委員] 相談があった人に対してということですね。

[事務局] そうです。

[委員] 実は、それ以外の人で地域包括支援センターに相談に行ったらいいなと思う高齢者がたくさんいます。1つ提案ですけど、後期高齢者の健診を行っていますが、2020年度から質問票を、基本チェックリストのもう少しフレイルに特化したようなフレイル健診と言われる質問票を使っています。本人が何も訴えてなくても、その質問票の回答を見たら、この人はオーラルフレイルなのか認知症になっているのか、あるいは身体的フレイルなのかというのがわかるのです。その結果が見れるのであれば、高齢者の方がわざわざ言ってこなくてもこちらからアプローチすることは可能だと思います。

[委員長] 個人情報ですね。

[委 員] 一応、国保データベース、KDBに全部入っており、市は見れます。もし、積極的に後期高齢の方にアプローチするなら、そのようなデータが使えるんじゃないかと思います。

[委員長] 重要ですね。そういう人に、事前アプローチできるなら。

[委 員] 住民の中にはあまり知らない方もいて、相談にたどり着くまでにかなり時間がかかる方がいます。医療機関や歯科診療所、あるいは薬局から情報提供される方はいいのですが、情報を持っているところに行って初めてセンターを紹介される方もいます。広報が足りないということも市から出てましたけど、後期高齢者でホームページとかパンフレットとか広報をあまり見ていないという方に、地域包括支援センターに相談に行ったらいいよという情報が与えられるよう、医療機関や歯科診療所、薬局に包括支援センターの役割を周知し、案内してもらうようにしたらどうでしょうか。

[委員長] フレイルの方々は、薬局や診療所などを活用していると思うので、そこから情報を発信していただくというのは重要だと思います。そのあたりを計画で検討いただくということは可能ですか。

[事務局] できるだけご意見を反映していきたいと思います。

[委員長] 広報・周知の課題は、計画とつながる話なので、よろしく願います。ほかにございませんか。ないようですので、本日の案件はこれで全て終了ということになります。司会を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

[司 会] 委員の皆様、ありがとうございました。来年度の開催日につきましては、改めて通知させていただきます。予定といたしましては、秋と春に開催を考えております。以上で本日の推進委員会を終了させていただきます。